【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年５月28日
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Ｎｅｏｓ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
【電話番号】	03－5209－1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾哲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地１
【電話番号】	03－5209－1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾哲雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年５月24日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年５月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、池田昌史、中野隆司、内井大輔の３氏が再選され、それぞれ重任いたしました。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、加藤慶男、矢野孝明、山﨑耕司の３氏が選任されました。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、黒尾哲雄氏が選任されました。

第４号議案　資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えることとなりました。

第５号議案　当社の従業員並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することとなりました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案					
池田　昌史	45,770	6,018	－	（注）２	可決　88.38
中野　隆司	47,717	4,071	－		可決　92.14
内井　大輔	47,737	4,051	－		可決　92.18
第２号議案					
加藤　慶男	49,587	2,201	－	（注）２	可決　95.75
矢野　孝明	49,606	2,182	－		可決　95.79
山﨑　耕司	50,731	1,057	－		可決　97.96
第３号議案	50,654	1,134	－	（注）２	可決　97.81
第４号議案	50,612	1,176	－	（注）２	可決　97.73
第５号議案	49,825	1,963	－	（注）１	可決　96.21

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権を行使することができる株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上